

<申請方法と留意事項>

1. コンサルテーション事業支援の対象事業の決定方法

提出された申請書類をもとに、東北大学大学院教育学研究科先端教育研究実践センター運営委員会が決定する。

2. 申請書類

「コンサルテーション事業支援申請書」（添付）1通

申請書は、添付様式を使用するか、その様式を参考にワープロ等で作成すること。その際は、以下の項目について記載するものとする。

- ① 事業の名称
- ② 事業代表者：氏名と所属（講座名）
- ③ 事業の対象
- ④ 目的
- ⑤ 実施日および実施回数（週当たり、月当たり等）
- ⑥ 実施場所
- ⑦ 主なスタッフおよび人数
- ⑧ スタッフの活動内容
- ⑨ 現在の主な事業内容または予定する主な事業内容

3. 申請書類の提出先

先端教育研究実践センター（603、内線3737）

4. 申請書類の提出期間

2025年5月15日（木）～2025年5月29日（木）

5. 申請にあたっての留意事項

- 1) 事業代表者は、東北大学大学院教育学研究科の専任教員に限る。
- 2) 同一の教育学研究科専任教員が、複数の支援事業の事業代表者にはなれない。
- 3) スタッフには、教育学研究科の専任教員以外の者を加えることができる。
- 4) 事業の対象・目的・内容等は、コンサルテーション事業実施要項の趣旨に沿ったものでなければならない。

2025年5月15日
東北大学大学院教育学研究科
先端教育研究実践センター運営委員会